

議 案 審 議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する
質疑応答の内容を、要約して紹介します。

平成29年度 一般会計歳入歳出決算

〈ジュピアランドひらた 関連事業について〉

問 高橋七重議員

約9千300万円の支出をしているが、年々花の咲き具合が悪くなっている。植栽規模の拡大を計画しているが、現在の規模できれいに花を咲かせることに方向転換すべきではないか。この一年の反省を踏まえ、どのように考えるのか。

答 村長

現場の職員は、責任感を持って努力している。決算認定の項目であり、予算は適正に執行されている。結果として良い花

が咲いた、咲かないという議論は差し控える。

〈農業振興費について〉

問 高橋七重議員

じねんじよ、リンドウ、玉ねぎ等の種苗種子導入は6年目となるが、出荷・生産状況はどのようになっているのか。アスパラ・インゲンも村の特産であり補助が必要ではないか。

答 産業課長

玉ねぎ以外は成果が出ている。さらに、農業振興等に繋がるように生産者の新たな発掘をお願いしながら進めていきたい。アスパラは30年度から補助を行っている。インゲンについては、冠水・干

害の補助を行ったが申請が無かった。

〈決算審査の経常経費について〉

問 三本松和美議員

村長は、平成28年度末、地方債現在高の状況を例にし、借金は交付税措置があるから大丈夫であると説明している。標準財政規模額と経常経費を差し引くと赤字となり、当てはまらないのではないか。

答 村長

議会で議決した予算の範囲内で適正に執行している。監査でも、財政状況は健全であると報告されている。

再問 三本松和美議員

決算は反省の場であり、どのように改善を図るのか大切な審議。将来的な見込みも想定しながら考えるべき。予算全体を見る

と不安を感じる。

答 村長

議会に諮り、承認されたことしかやっていない。定例監査・決算審査を受け、改善・検討しながらやっている。

〈農業振興事業・薬草栽培事業・商工観光事業について〉

問 三本松和美議員

これらの事業でジュピアランドひらた関連事業費と、芝桜まつり入場料等の収益を単純に計算すると赤字。今後は経営コンサルタントに経営診断を依頼してはどうか。

答 村長

ジュピアランドひらたの公社化・第三セクター等を考えており、その際は当然コンサル的なものが入る。

〈人事について〉

問 三本松和美議員

10月1日付け人事異動を示しているが、一部局に長くいる職員もおり、精通した職員を配置させるためにはどんどん異動させて経験させるべきと思うがどう考えるか。

答 村長

自己の意見に相当する質問についてはお答えできない。

討 論

賛成 高橋七重議員

ジュピアランドひらた関連事業に、多額の投資がされた。村民が求めるものは、身近で堅実的なものである。

賛成 瀬谷一男議員

これまでの大事な事業が削減されることもなく、新事業を加え、住民福祉や健康管理等、住民に安心と希望を与えるものであった。

反対 三本松和美議員

ジュピアランドひらた関係事業の見直しを図り、より効果的に、村民に伝えられるような内容に切り替えるべき。

賛成 佐藤一一議員

今までになく、議会の意見が反映された予算執行と思われる。

(採択の結果、賛成9、反対2で可決)



平成30年度一般会計
補正予算(第2号)

〈世界のあじさい園井戸掘削多目的トイレ整備について〉

問 高橋七重議員

- ① 敷地の面から多目的にせず、トイレだけで良いのではないか。
- ② 井戸掘削は、現地を十分確認すべきである。

答 産業課長

- ① 来場者の声に応えられるものにし、冬期間を除き利用できる計画にしたい。
- ② 地元に説明し、確認する。

再問 高橋七重議員

井戸水が濁るという地元住民の声がある。その後の状況を確認したのか。

答 産業課長

飲料水の濁りについては対応している。

再々問 高橋七重議員

議決されたら住民に説明することだが、計画の段階で住民に話し、予算化するべきではないか。

答 産業課長

予算化・事業計画を行った後、それから用地交渉等を行う流れである。

問 三本松和美議員

整備予定地は、ジュピアランド全体からみると端に当る。また、芝桜期間の利用も考え、場所の再検討をしようか。

答 産業課長

あじさい園・ゆり園には常設トイレがない。高齢者等への配慮・要望に対し整備するもの。開園期間後も、サロンの場として交流・観光資源となるものを併せ持つ計画である。また、整備予定地はボーリング等の経費が

抑えられると考えられる。

再問 三本松和美議員

トイレはカートでの移動で対応し、仮設で良い。ボーリングをして水がでなかったら、計画が変わるのではないか。

答 産業課長

トイレが完備されていることは、観光客に安心していただける。このような投資は観光地などには必要である。

基本的には水の出る場所を選定する。事業費・配管等も含め、経費の抑制と最短距離での場所を選定し進めたい。

再々問 三本松和美議員

もう少し考えて進めていかないと、中途半端で終わってしまうと感じている。総合的にトイレの位置も考え、カートもうまく活用して対応してはどうか。

答 村長

今ある常設トイレと仮設で対応するというのは、おもてなしにそぐわない。眺望やいろいろな計画を考えて場所を検討した。観光客の利便性を図ることが必要である。



〈商工観光費工事請負費について〉

問

高橋七重議員

駐車場用地について、敷砂利で対応するということは、今後は許認可申請を必要とする大型開発はしないということか。

答 産業課長

限られた予算の中で、形状を変えずに即対応するための措置である。

〈商工観光費維持補修材料費について〉

問 三本松和美議員

- ① 既存の駐車場で対応できるのではないか。
- ② 大規模開発の許認可は、その後どうなっているのか。
- ③ 傾斜地への敷砂利は、豪雨の際の対応ができるのか。

答 産業課長

- ① 来場者が5千人超えの日は、国道の渋滞が発生し、既存の駐車場では十分対応できない。
- ② 平成28年度の開発行為であるため、その後の許認可は必要ない。
- ③ 豪雨による砂利の流出で被害が発生しないよう対応する。

討 論

反対 高橋七重議員

休憩所を兼ねたトイレの規模見直しと、井戸掘削による住民への対応が不十分である。

賛成 瀬谷一男議員

人口減少・若者定住・交流人口増加のため、拠点となる施設の整備は必要。

反対 三本松和美議員

既存の駐車場で十分対応できる。トイレの設置も場所を再検討する必要がある。

賛成 阿部 清議員

来場者からトイレ設置を希望する生の声を聞いた。高齢者・女性・障がい者等への配慮のため、早急に整備すべき。

(採択の結果、賛成9、反対2で可決)

～ 9 月定例会の審議結果をお知らせします～

審 議 さ れ た 議 案		結 果
決 算	平成 29 年度平田村一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 (賛成 9 ・ 反対 2)
	平成 29 年度平田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成 29 年度平田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成 29 年度平田村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成 29 年度平田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	平成 29 年度平田村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
予 算	平成 3 0 年度平田村一般会計補正予算 (第 2 号) 予算総額 45 億 2, 103 万 8, 000 円 (歳入歳出予算それぞれ 1 億 8, 310 万円を増額) 主な内容 (歳入) 介護保険事業特別会計繰入金 340 万 4, 000 円 前年度繰越金 1 億 7, 768 万 3, 000 円 (歳出) 村道の維持補修工事 1, 900 万円 ひらた清風中学校校庭等整備工事 954 万 3, 000 円 簡易水道事業特別会計繰出金 1, 945 万 8, 000 円 減債基金積立金 9, 000 万円	可決 (賛成 9 ・ 反対 2)
	平成 3 0 年度平田村国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) 予算総額 10 億 3, 964 万 1, 000 円 (歳入歳出予算それぞれ 566 万 5, 000 円を増額 療養給付費等交付金 267 万 7, 000 円、前年度繰越金 219 万 1, 000 円を増額し、予備 費に充当したこと等によるもの	可決
	平成 3 0 年度平田村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) 乙空釜浄水場苛性ソーダ注入機購入等に伴うもの 予算総額 2 億 6, 516 万円 (歳入歳出それぞれ 2, 013 万 8, 000 円を増額)	可決
	平成 3 0 年度平田村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) 保険料率の改正に伴うもの 予算総額 4, 772 万 6, 000 円 (歳入歳出それぞれ 187 万 4, 000 円を減額)	可決
	平成 3 0 年度平田村介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) 予算総額 6 億 753 万 6, 000 円 (歳入歳出予算それぞれ 2, 202 万 8, 000 円を増額) (歳入) 前年度繰越金 2, 962 万 5, 000 円を増額 (歳出) 過年度分精算による国県負担金返還金 2, 071 万円、介護給付費準 備基金積立金 763 万 8, 000 円を増額	可決
条 例	平田村税条例の一部改正 地方税法等の改正により、個人村民税の非課税の範囲の見直しや、たばこ税の税率 改正等を行うため、一部改正するもの	可決
	平田村委員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 ライスセンター整備検討委員会設置に伴い、委員の報酬を追加するもの	可決
そ の 他	損害賠償の額の決定について 平成 30 年 5 月 23 日、駒形字小館地内で、村道側溝の破損からグレーチングが浮き 上がり、相手方車輛を一部損傷させる事故が発生。 損害賠償額 99, 566 円	可決
	平田村教育委員会委員の任命について (同意案第 3 号) 上遠野泰基氏の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条 第 2 項の規定に基づき議会の同意を求められたもの 候補者 吉田昌樹氏 (新・小平)	同意